

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成23年2月10日
【四半期会計期間】	第86期第3四半期（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）
【会社名】	内海造船株式会社
【英訳名】	Naikai Zosen Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役社長 森 弘行
【本店の所在の場所】	広島県尾道市瀬戸田町沢226番地の6
【電話番号】	(0845) 27 - 2111
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員管理本部長 村上 修一
【最寄りの連絡場所】	広島県尾道市瀬戸田町沢226番地の6
【電話番号】	(0845) 27 - 2111
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員管理本部長 村上 修一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号) 内海造船株式会社東京支社 (東京都品川区南大井六丁目26番3号(大森ベルポートD館)) 内海造船株式会社大阪支社 (大阪府西区江戸堀二丁目6番33号(江戸堀フコク生命ビル))

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第85期 第3四半期連結 累計期間	第86期 第3四半期連結 累計期間	第85期 第3四半期連結 会計期間	第86期 第3四半期連結 会計期間	第85期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(百万円)	41,870	32,026	19,560	11,386	65,908
経常利益(百万円)	2,225	3,484	1,509	1,558	3,651
四半期(当期)純利益(百万円)	1,168	1,581	802	574	1,943
純資産額(百万円)	-	-	5,222	7,313	6,016
総資産額(百万円)	-	-	44,369	36,790	35,474
1株当たり純資産額(円)	-	-	307.89	431.20	354.68
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	58.70	93.23	47.33	33.84	101.34
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	-	-	11.77	19.88	16.96
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	865	5,395	-	-	2,886
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,423	602	-	-	2,677
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	152	2,399	-	-	242
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	-	5,070	3,573	7,172
従業員数(人)	-	-	1,093	1,102	1,079

(注)1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2. 売上高には、消費税等は含んでいない。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容に重要な変更はない。また、主要な関係会社における異動もない。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	1,102
---------	-------

- (注) 1. 従業員数（嘱託34名を含む）は、平成22年12月31日現在の就業人員である。なお、当社グループから当社グループ外への出向者並びに当社グループ外から当社グループへの出向者はいない。
2. 平均臨時雇用者数については、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略している。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	1,037
---------	-------

- (注) 1. 従業員数（嘱託30名を含む）は、平成22年12月31日現在の就業人員である。なお、当社から他社への出向者（5名）を除いており、他社から当社への出向者はいない。
2. 平均臨時雇用者数については、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略している。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間におけるセグメントの生産実績は次のとおりである。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
船舶事業(百万円)	9,076	-
報告セグメント計(百万円)	9,076	-
その他(百万円)	86	-
合計(百万円)	9,163	-

- (注) 1.金額は当第3四半期連結会計期間の製造原価によっている。
 2.内部取引は控除している。
 3.上記の金額には、消費税等を含んでいない。

(2) 受注実績

当第3四半期連結会計期間におけるセグメントの受注実績は次のとおりである。

セグメントの名称	受注高		受注残高	
	金額(百万円)	前年同四半期比(%)	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
船舶事業	963	-	65,244	-
報告セグメント計	963	-	65,244	-
その他	151	-	40	-
合計	1,115	-	65,284	-

- (注) 1.前期に受注したもので、当第3四半期連結会計期間に値引、値増のあったものは受注高で修正した。
 2.セグメント間の取引については相殺消去している。
 3.上記の金額には、消費税等を含んでいない。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間におけるセグメントの販売実績は次のとおりである。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
船舶事業(百万円)	11,231	-
報告セグメント計(百万円)	11,231	-
その他(百万円)	155	-
合計(百万円)	11,386	-

(注) 1.総販売高に対する割合が10%以上の販売先に対する販売実績は次のとおりである。

	販売先	工事内容	総販売高に対する割合・金額
前第3四半期連結会計期間	MITSUBISHI CORPORATION	プロダクトタンカー船1隻建造	35%~40% (6,846~7,824百万円)
		コンテナ船1隻建造	
	VENUS OCEAN NAVIGATION S.A.	コンテナ船3隻建造	45%~50% (8,802~9,780百万円)
	合計		80%~85% (15,648~16,626百万円)
当第3四半期連結会計期間	SECURE SHIPPING C.,LTD.	自動車運搬船2隻建造	30%~35% (3,416~3,985百万円)
	HANDBELL SHIPPING S.A.	コンテナ船4隻建造	35%~40% (3,985~4,554百万円)
	合計		65%~70% (7,401~7,970百万円)

- 2.セグメント間の取引については相殺消去している。
 3.上記の金額には、消費税等を含んでいない。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、堅調に推移するアジア新興国経済や経済政策効果等により景気は緩やかに回復しているが、欧州諸国の財政問題、経済政策効果の一巡による内需の縮小、雇用情勢の低迷等不安要素は多く先行き不透明な状況が続いている。造船業界においては、新造船発注量は好転の兆しが若干見られたものの、中国及び韓国の造船所の低船価受注に加え長期化する円高等により、価格競争面において厳しい受注環境に晒されており、予断を許さない経営環境で推移した。

このような状況のもと、当第3四半期連結会計期間の業績については、売上高は113億86百万円（前年同四半期比41.8%減）となった。また、損益は、営業利益16億4百万円（前年同四半期比4.5%増）、経常利益15億58百万円（前年同四半期比3.2%増）、四半期純利益5億74百万円（前年同四半期比28.5%減）となった。

セグメントの業績は次のとおりである。

船舶事業

新造船工事については、船価は依然として低い状態であるため、円高基調が続く為替相場に注視すると共に、資材費を始めとするコストの削減見通しを考慮しながら慎重に受注活動を行ったことから、受注成約には至らなかった。

この結果、受注残高は、19隻の648億1百万円となった。売上高は105億41百万円となった。

改修船工事については、改修船市況は中国造船所の安値受注や船主の工事費節減等により国内外造船所との価格競争が激化し、受注、採算面とも厳しい状況が続く中、顧客ニーズに応える的確な対応と高品質なサービスの提供、コスト削減等を行い、収益の確保に努めた。

この結果、受注高は8億69百万円となり、受注残高は4億42百万円となった。売上高は6億26百万円となった。

このような状況のもと、当第3四半期連結会計期間の船舶事業の業績については、売上高112億31百万円、セグメント利益20億4百万円となった。

また、受注高は9億63百万円となり、受注残高は652億44百万円となった。

その他

ア．陸上事業

公共設備投資は削減され、民間設備投資は様子見の状況が続いており、依然として厳しい状況が続いた。このような状況のもと、当第3四半期連結会計期間の業績については、売上高90百万円、セグメント利益2百万円となった。

また、受注高については、86百万円となった。この結果、受注残高は、40百万円となった。

イ．サービス事業

個人消費、雇用・所得環境等は依然として停滞しており、厳しい状況が続いた。このような状況のもと、当第3四半期連結会計期間の業績については、売上高64百万円、セグメント損失9百万円となった。

また受注高について、64百万円となった。

なお、上記の金額には、消費税等を含んでいない。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における資産の残高は、367億90百万円となり、前連結会計年度末に比べ13億15百万円増加した。

流動資産は、前連結会計年度末比23億28百万円増加の223億27百万円となった。

これは主として、仕入債務の支払や有形固定資産の取得等により現金及び預金が35億80百万円、仕掛品が2億19百万円減少したものの、受取手形及び売掛金が57億80百万円、前払費用の増加等によりその他が3億53百万円増加したことである。

固定資産は、前連結会計年度末比10億13百万円減少の144億62百万円となった。

これは主として、当第3四半期連結累計期間の減価償却費と新規投資額との差引により有形固定資産が9億3百万円、投資有価証券が償還等により1億47百万円減少したことである。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債の残高は、294億76百万円となり、前連結会計年度末に比べ17百万円増加した。

これは主として、新造船工事の前受金が31億48百万円、未払法人税等が7億46百万円減少したものの、長期借入金が18億97百万円、支払手形及び買掛金が8億52百万円、短期借入金が7億56百万円、未払費用が4億67百万円増加したことである。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産の残高は、73億13百万円となり、前連結会計年度末に比べ12億97百万円増加した。

これは主として、利益剰余金が13億26百万円増加したことである。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末より35億98百万円減少し、35億73百万円となった。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりである。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、27億69百万円（前年同四半期は7億33百万円の獲得）となった。

これは、税金等調整前四半期純利益と減価償却費合計13億84百万円と仕入債務の増加10億84百万円等による資金の増加と売上債権の増加31億38百万円等による資金の減少との差引減少である。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、1億1百万円（前年同四半期は5億51百万円の使用）となった。

これは、主として固定資産の取得による支出1億28百万円である。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、1億73百万円（前年同四半期は7億31百万円の獲得）となった。

これは、主として短期借入金の純増加額3億円による資金の増加と長期借入の返済による支出4億73百万円等による資金の減少との差引減少である。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間における当社グループ（当社及び連結子会社）の研究開発活動は、前連結会計年度に引き続き船舶事業において、波浪中抵抗増加の小さい大型中高速船の船首形状の開発を行っている。また、新たにバルクキャリアの船型開発など、当第3四半期連結会計期間の研究開発費の総額は28百万円である。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はない。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月10日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	22,530,000	22,530,000	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第二部	単元株式数 1,000株
計	22,530,000	22,530,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
自平成22年10月1日						
至平成22年12月31日	-	22,530	-	1,200	-	416

(6)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握していない。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしている。

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 5,569,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 16,903,000	16,903	-
単元未満株式	普通株式 58,000	-	-
発行済株式総数	22,530,000	-	-
総株主の議決権	-	16,903	-

（注）「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株含まれている。
 また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれている。

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） 内海造船(株)	広島県尾道市瀬戸田町沢226番地の6	5,569,000	-	5,569,000	24.71
計	-	5,569,000	-	5,569,000	24.71

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	330	340	342	331	318	323	322	340	376
最低(円)	308	282	296	301	291	296	305	308	334

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部の市場相場である。

3【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書提出日までの役職の異動は、次のとおりである。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	常務執行役員 管理本部長	取締役	常務執行役員 新造船事業本部副事業本 部長(調達担当)	村上 修一	平成22年10月1日

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表については、あずさ監査法人による四半期レビューを受け、また、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けている。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となっている。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,633	7,214
受取手形及び売掛金	16,088	10,308
商品	2	7
仕掛品	246	465
原材料及び貯蔵品	131	134
その他	2,230	1,877
貸倒引当金	6	9
流動資産合計	22,327	19,998
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	3,170	3,410
構築物(純額)	1,617	1,664
機械装置及び運搬具(純額)	2,165	2,610
土地	4,724	4,743
その他(純額)	868	1,021
有形固定資産合計	12,545	13,449
無形固定資産		
その他	165	173
無形固定資産合計	165	173
投資その他の資産		
投資有価証券	821	969
その他	994	974
貸倒引当金	64	90
投資その他の資産合計	1,751	1,852
固定資産合計	14,462	15,476
資産合計	36,790	35,474

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,872	8,019
短期借入金	3,322	2,566
未払費用	1,753	1,285
未払法人税等	484	1,231
前受金	5,347	8,495
船舶保証工事引当金	69	71
その他	702	700
流動負債合計	20,552	22,370
固定負債		
長期借入金	5,894	3,996
再評価に係る繰延税金負債	1,184	1,184
退職給付引当金	1,732	1,829
役員退職慰労引当金	40	68
資産除去債務	61	-
その他	10	8
固定負債合計	8,924	7,088
負債合計	29,476	29,458
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,200	1,200
資本剰余金	672	672
利益剰余金	6,000	4,673
自己株式	2,015	2,014
株主資本合計	5,857	4,531
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4	33
土地再評価差額金	1,450	1,450
評価・換算差額等合計	1,455	1,484
純資産合計	7,313	6,016
負債純資産合計	36,790	35,474

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年12月31日)
売上高	41,870	32,026
売上原価	38,033	26,551
売上総利益	3,836	5,474
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	366	455
役員退職慰勞引当金繰入額	10	7
その他	1,156	1,442
販売費及び一般管理費合計	1,533	1,905
営業利益	2,303	3,569
営業外収益		
受取利息	1	0
受取配当金	7	7
受取保険金	11	-
その他	9	10
営業外収益合計	29	19
営業外費用		
支払利息	64	80
寄付金	-	23
その他	42	0
営業外費用合計	107	104
経常利益	2,225	3,484
特別利益		
固定資産売却益	2	-
特別利益合計	2	-
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	18
固定資産除却損	123	763
貸倒引当金繰入額	28	-
ゴルフ会員権評価損	15	-
特別損失合計	167	781
税金等調整前四半期純利益	2,059	2,702
法人税、住民税及び事業税	933	1,209
法人税等調整額	42	88
法人税等合計	891	1,121
少数株主損益調整前四半期純利益	-	1,581
四半期純利益	1,168	1,581

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
売上高	19,560	11,386
売上原価	17,570	9,208
売上総利益	1,990	2,178
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	96	134
役員退職慰労引当金繰入額	3	2
その他	355	437
販売費及び一般管理費合計	455	574
営業利益	1,535	1,604
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	1	1
貸倒引当金戻入額	-	1
雑収入	-	1
その他	0	-
営業外収益合計	1	4
営業外費用		
支払利息	26	30
寄付金	-	19
その他	0	0
営業外費用合計	27	49
経常利益	1,509	1,558
特別損失		
固定資産除却損	116	574
特別損失合計	116	574
税金等調整前四半期純利益	1,393	984
法人税、住民税及び事業税	610	365
法人税等調整額	20	44
法人税等合計	590	410
少数株主損益調整前四半期純利益	-	574
四半期純利益	802	574

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,059	2,702
減価償却費	1,355	1,176
ゴルフ会員権評価損	15	-
受取利息及び受取配当金	8	8
支払利息	64	80
固定資産除却損	123	763
売上債権の増減額（ は増加）	7,056	5,754
たな卸資産の増減額（ は増加）	7,170	226
仕入債務の増減額（ は減少）	2,711	606
前受金の増減額（ は減少）	1,517	3,148
引当金の増減額（ は減少）	80	155
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	18
その他	833	767
小計	1,258	4,260
利息及び配当金の受取額	9	10
消費税等の還付額	1,578	878
利息の支払額	70	84
法人税等の還付額	181	5
法人税等の支払額	1,307	1,945
営業活動によるキャッシュ・フロー	865	5,395
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	1,378	725
投資有価証券の取得による支出	39	0
投資有価証券の償還による収入	-	100
その他	5	23
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,423	602
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	10	200
長期借入れによる収入	3,300	3,700
長期借入金の返済による支出	811	1,246
自己株式の取得による支出	2,009	0
配当金の支払額	337	253
財務活動によるキャッシュ・フロー	152	2,399
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	2,136	3,598
現金及び現金同等物の期首残高	7,206	7,172
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,070	3,573

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間より、当社子会社の(株)エヌ・エスコポーレーションは、平成22年4月1日付けで、事業の一部であったナティーク城山を(株)ナティーク城山として分離独立させたことで、同社(孫会社)を当社の連結子会社の範囲に含めることとした。 (2) 変更後の連結子会社の数 3社
2. 会計処理基準に関する事項の変更	資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用している。 これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益は、それぞれ2百万円減少し、税金等調整前四半期純利益は、21百万円減少している。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は60百万円である。

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書関係)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示している。 前第3四半期連結累計期間において、営業外費用の「その他」に含めて表示していた「寄付金」(前第3四半期連結累計期間7百万円)については、営業外費用の総額の100分の20超となったため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記している。

	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書関係)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示している。 前第3四半期連結会計期間において、営業外収益の「その他」に含めて表示していた「貸倒引当金戻入額」(前第3四半期連結会計期間 0百万円)については、営業外収益の総額の100分の20超となったため、当第3四半期連結会計期間では区分掲記している。 前第3四半期連結会計期間において、営業外費用の「その他」に含めて表示していた「寄付金」(前第3四半期連結会計期間0百万円)については、営業外費用の総額の100分の20超となったため、当第3四半期連結会計期間では区分掲記している。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第3四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定している。
2. たな卸資産の評価方法	当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、第2四半期連結会計期間末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算出する方法によっている。 また、たな卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっている。
3. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっている。
4. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっている。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項なし。

【追加情報】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
(重要なヘッジ会計の方法)	<p>第2四半期連結会計期間において、借入金の一部に対して金利スワップ契約を締結している。金利スワップに関する当社グループのヘッジ会計の方法は、次のとおりである。</p> <p>ヘッジ会計の方法</p> <p>当社グループは、金利スワップ取引について、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用している。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>1)ヘッジ手段・・・金利スワップ 2)ヘッジ対象・・・借入金</p> <p>ヘッジ方針</p> <p>当社グループの借入金に係るヘッジ取引は、通常の取引の範囲内において、将来の金利変動リスクの回避（キャッシュ・フローの固定）を目的として行っている。</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、キャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略している。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額は、17,351百万円である。	有形固定資産の減価償却累計額は、17,223百万円である。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)
現金及び預金勘定 5,130百万円	現金及び預金勘定 3,633百万円
預入期間3ヶ月超の定期預金 60	預入期間3ヶ月超の定期預金 60
現金及び現金同等物 5,070	現金及び現金同等物 3,573

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 22,530千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 5,569千株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項なし。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	254	15	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)

	船舶事業 (百万円)	陸上事業 (百万円)	サービス事業 (百万円)	合計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	19,365	127	68	19,560	-	19,560
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	30	114	144	144	-
計	19,365	157	182	19,705	144	19,560
営業利益又は営業損失()	1,803	2	6	1,800	265	1,535

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)

	船舶事業 (百万円)	陸上事業 (百万円)	サービス事業 (百万円)	合計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	41,413	262	193	41,870	-	41,870
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	83	351	434	434	-
計	41,413	346	545	42,305	434	41,870
営業利益又は営業損失()	3,260	7	17	3,235	932	2,303

(注)1. 事業区分の方法は製品の種類・性質・製造方法等の類似性に基づく製品系列によっている。

2. 各区分に属する主要な製品の名称

(1)船舶事業 貨物船・自動車航送旅客船・コンテナ船・自動車専用運搬船等の商船建造及び各種船舶・艦艇の改造修理等。

(2)陸上事業 土木建設、太陽光発電システムの設置、農作物栽培装置。

(3)サービス事業 ホテルの経営、物品の販売等。

3. 会計処理の方法の変更

(前第3四半期連結累計期間)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用していたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を第1四半期連結会計期間より適用し、第1四半期連結会計期間に着手(加工開始)した工事契約から、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

これにより、従来の方によった場合と比較して、当第3四半期連結累計期間の船舶事業の売上高は155億34百万円増加し、営業利益は19億18百万円増加している。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）並びに前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）において、在外連結子会社及び支店がないため記載していない。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）

	ラテンアメリカ	アフリカ	その他の地域	計
・ 海外売上高（百万円）	15,910	3,017	4	18,932
・ 連結売上高（百万円）				19,560
・ 連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	81.34	15.42	0.02	96.78

（注）1．国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2．各区分に属する主な国又は地域

- (1)ラテンアメリカ （パナマ）
- (2)アフリカ （リベリア）
- (3)その他の地域 （ツバル）

3．海外売上高は、連結子会社が本邦以外の国又は地域に対して輸出していないため、当社の海外売上高を記載している。

前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）

	ラテンアメリカ	アフリカ	その他の地域	計
・ 海外売上高（百万円）	33,887	5,842	29	39,759
・ 連結売上高（百万円）				41,870
・ 連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	80.93	13.95	0.07	94.95

（注）1．国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2．各区分に属する主な国又は地域

- (1)ラテンアメリカ （パナマ）
- (2)アフリカ （リベリア）
- (3)その他の地域 （大韓民国他）

3．海外売上高は、連結子会社が本邦以外の国又は地域に対して輸出していないため、当社の海外売上高を記載している。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年12月31日）及び第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社グループは、親会社に新造船事業、修繕船事業、子会社に陸上事業、サービス事業を置き、各事業本部は、取り扱う製品・サービスについて国内の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開している。

従って、当社グループは、事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、重要性の高い「船舶事業」を報告セグメントとしている。

なお、経済的特徴が概ね類似している事業セグメント（新造船事業、修繕船事業）を集約して一つの事業セグメント「船舶事業」としている。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日）

	報告セグメント	その他（注） （百万円）	合計 （百万円）
	船舶事業 （百万円）		
売上高			
(1)外部顧客への売上高	31,617	408	32,026
(2)セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	280	280
計	31,617	689	32,307
セグメント利益又は損失（ ）	4,934	35	4,898

当第3四半期連結会計期間（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）

	報告セグメント	その他（注） （百万円）	合計 （百万円）
	船舶事業 （百万円）		
売上高			
(1)外部顧客への売上高	11,231	155	11,386
(2)セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	87	87
計	11,231	242	11,474
セグメント利益又は損失（ ）	2,004	6	1,997

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、陸上事業及びサービス事業を含んでいる。

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の

主

な内容

(差異調整に関する事項)

当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

利益	金額(百万円)
報告セグメント計	4,934
「その他」の区分利益	35
セグメント間取引消去	280
全社費用(注)	1,048
四半期連結損益計算書の営業利益	3,569

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

利益	金額(百万円)
報告セグメント計	2,004
「その他」の区分利益	6
セグメント間取引消去	87
全社費用(注)	305
四半期連結損益計算書の営業利益	1,604

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用している。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 431円20銭	1株当たり純資産額 354円68銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	7,313	6,016
普通株式に係る四半期末(期末)の純資産額 (百万円)	7,313	6,016
普通株式の発行済株式数(千株)	22,530	22,530
普通株式の自己株式数(千株)	5,569	5,568
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期 末(期末)の普通株式の数(千株)	16,960	16,961

2. 1株当たり四半期純利益

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益 58円70銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、 潜在株式が存在しないため記載していない。	1株当たり四半期純利益 93円23銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、 潜在株式が存在しないため記載していない。

(注) 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
四半期純利益(百万円)	1,168	1,581
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,168	1,581
期中平均株式数(千株)	19,909	16,960

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益 47円33銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、 潜在株式が存在しないため記載していない。	1株当たり四半期純利益 33円84銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、 潜在株式が存在しないため記載していない。

(注) 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
四半期純利益(百万円)	802	574
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	802	574
期中平均株式数(千株)	16,962	16,960

(重要な後発事象)
該当事項なし。

2【その他】
該当事項なし。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月15日

内海造船株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 日根野谷 正人 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 黒木 賢一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている内海造船株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、内海造船株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間より「工事契約に関する会計基準」及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていない。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月10日

内海造船株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日根野谷 正人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 黒木 賢一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている内海造船株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、内海造船株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていない。